

2017

ディスクロージャー

DISCLOSURE

名古屋市及び関係団体の職員のための職域金融機関



丸八信用組合

ごあいさつ

丸八信用組合の組合員並びに関係団体の皆様には、日頃より当組合の運営に格別のご理解とご支援を賜り心から御礼申し上げます。

このたび、当組合の業績と現況(平成28年度第91期)について、ご理解を深めていただくためこの資料をとりまとめましたので、ご高覧賜りたいと存じます。

丸八信用組合は、名古屋市及び関係団体の職員のための職域金融機関として、さらに組合員の皆様のお役に立てるよう経営の健全性と基盤強化とともに、皆様のニーズにあったサービスの提供に努めてまいりますので、一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

丸八信用組合
理事長 古田 榮

当組合のあゆみ(沿革)

- 大正15年 当組合設立 名称有限責任丸八信用組合
- 昭和6年 名称を有限責任丸八信用購買組合に変更
- 昭和9年 事務所を中区南外堀町6-1-37と変更
- 昭和12年 名称を保証責任丸八信用購買組合と変更
- 昭和24年 名称を丸八信用組合と変更 出資1口の金額を50円に変更
- 昭和54年 オフライン・システム開始
- 昭和61年 オンライン・システム開始 CD設置(店内2台)
- 平成元年 信組オールネットキャッシュサービス(SANCS)加盟
- 平成2年 全国キャッシュサービス(MICS)加盟
- 平成5年 ATM設置(店内2台)
- 平成12年 郵貯とのキャッシュサービス開始
- 平成15年 「住宅ローン」取扱開始
- 平成16年 しんくみ運動「定期積金」部門で全国表彰
- 平成17年 「決済用預金」開始
- 平成18年 創立80周年
丸の内会館に新電算システム導入
「福祉ローン」「カードローン」取扱開始
- 平成19年 組合員にキャッシュカード利用手数料無料化
- 平成22年 全国信組共同センター(SKC)加盟
※平成22年6月通常総代会から平成24年6月通常総代会まで、「特定信用協同組合」に該当
- 平成25年 「陽子線治療費ローン」取扱開始
- 平成28年 創立90周年
「新規職員限定定期積金」開始

事業方針

■経営理念

名古屋市及び関係団体の職員による協同組織の職域金融機関として組合員の皆様の相互扶助による福利厚生、経済生活の向上に役立ち、安心してご利用いただける金融機関を目指します。

■経営方針

健全な経営、信用・信頼を第一にする精神で、丸八信用組合を取り巻く環境の変化を適確に捉え、法令遵守、リスク管理の徹底を期し、経営基盤の強化を図ります。

また、組合員の皆様のニーズにあったサービスの提供により、利用拡大を図ります。

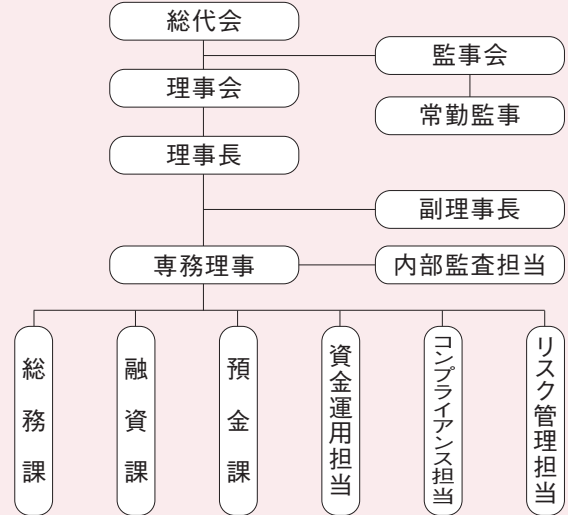
役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名) (平成29年6月15日現在)

理事長(代表理事)	古田 榮	常 勤	勤
副理事長	伊東 恵美子	常 勤	勤
専務理事(代表理事)	横家 和也	常 勤	勤
理事	宮村 喜明	常 勤	勤
理事	三芳 研二	常 勤	勤
理事	山本 正雄	常 勤	勤
理事	杉山 勝	常 勤	勤
理事	杉崎 正美	常 勤	勤
理事	木全 誠一	常 勤	勤
理事	丹羽 吉彦	常 勤	勤
理事	光田 清美	常 勤	勤
理事	蛭原 京子	常 勤	勤
理事	伊藤 裕彰	常 勤	勤
理事	近藤 夏樹	常 勤	勤
理事	三住 正明	常 勤	勤
以上15名			
常 勤 監 事	翠川 哲郎	常 勤	勤
監 事	海野 稔博	常 勤	勤
監 事	竹内 道夫	常 勤	勤
監 事	齋藤 大地	常 勤	勤
以上4名			

注) 当組合は、職員出身者以外の理事13名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

事業の組織

(平成29年6月30日現在)



平成28年度 経営環境・事業概況

はじめに

当組合を取り巻く平成28年度の社会経済情勢は、平成28年1月の日銀によるマイナス金利政策の導入により10年国債金利がマイナス金利で推移するとともに、英国国民投票によるEU離脱決定や米国大統領選挙でのトランプ大統領の誕生などにより世界経済の不透明感が高まり、不安定な経済環境にある中で、国内景気は緩やかな回復過程をたどるという状況にありました。

こうした中で、当組合では、平成28年10月18日に創立90周年を迎えることができ、これまでのご愛顧に感謝の意を表すとともに、今後のご利用の拡大に繋げることができるよう記念事業を実施するとともに、組合員の確保に努め、組合員の皆様のニーズに即した金融サービスの提供を行うことができるよう、安定的な経営基盤の維持確保に努めてまいりました。

事業概況

その取組の結果、第91期(平成29年3月期)につきましては、これまで市職員の大量退職に伴い大幅な減少が続いていた組合員数は、15,068人で前年度比32人減と、減少傾向に歯止めがかかってきたところです。

組合員の皆様からご預かりした預金・積金は、27,789百余万円で前年度比2.66%、760百余万円の減少となりましたが、これは、定期積金の大量満期支払いなどによるものです。これらの資金を活用した貸出金は、5,167百余万円で前年度比11.27%、523百余万円の増加となりました。これは、「住宅ローン」や「フリーローン」が創立90周年記念事業としての低金利商品の効果により大きく増加したものです。また、その他の資金運用につきましては、預け金が10,142百余万円で前年度比0.17%、18百余万円の減少、有価証券が16,905百余万円で前年度比7.83%、1,436百余万円の減少となりました。

損益状況につきましては、経常収益が387百余万円で前年度比139百余万円の減少となりました。これは、金利引下げにより貸出金利息が6百余万円減、運用残高の減と市中金利の低下により有価証券利息配当金が39百余万円減、預け金利息が3百余万円減となったこと、前期に発生した国債等債券償還益126百余万円がなくなったことなどによるものです。経常費用は、345百余万円で前年度比21百余万円の減少となりました。これは、資金調達費用が14百余万円、物件費が4百余万円、貸倒引当金繰入額が5百余万円それぞれ減少となったことなどによるものです。

この結果、今期の経常利益は41百余万円となり、これに特別利益2百余万円を加え、法人税等を控除した当期純利益は30百余万円となりました。なお、自己資本比率は31.62%で、引き続き安定した経営基盤を維持することができたものと考えています。

今後とも、組合員の皆様のニーズを踏まえたサービスの向上に努め、職域の信用組合として組合員の皆様のお役に立つ金融機関をめざして努力して参る所存でございますので、変わらぬご愛顧、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

組合員の推移

(単位:人)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
個 人	15,098	15,066
法 人	2	2
合 計	15,100	15,068

総代会について

■総代会の仕組みと役割

信用組合は、組合員の「相互扶助」の精神を基本理念に組合員の方々の意見を大切にする協同組織金融機関です。

組合員は出資口数に関係なく、組合員1人1票の議決権を有し総会を通じて当組合の経営に参加することとなります。当組合では組合員数が1万5千余名と多数であり中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより、「総代会」を設置しています。

この総代会は、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保し、定款の変更、計算書類等の承認、理事・監事の選任等の重要事項の決議をする最高意思決定機関です。

したがって総代会は組合員1人1人の意見が当組合の経営に反映されるよう組合員の中から選出された総代で構成・運営されます。

■総代の選出方法、任期、定数

1) 総代の資格

- ・当組合の組合員であることが前提であり、組合員の中から組合員によって選挙されます。

2) 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は100人以上110人以内です。

3) 総代の選挙区

- ・名古屋市の各局・区・室を34の選挙区に分ち、選挙区ごとに選挙すべき総代数が定められています。

4) 総代の選任方法

- ・総代は定款並びに総代選挙規程の定めに従い組合員のうちから公平に選挙により選任されます。総代になろうとする場合は、理事長の定める選挙期日の7日前までに立候補もしくは推薦書を理事長に届出します。
- ・届出のあった総代候補者がその選挙区における総代の定数を超えない時は、その候補者を当選者として投票は行っておりません。

■第91期定時総代会の報告

平成29年6月15日開催の第91期通常総代会において、次の決議事項が付議されそれぞれ原案のとおり承認可決されました。

■決議事項

第1号議案	第91期(平成29年3月期)計算書類等(貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案)の承認について
第2号議案	第92期事業計画(案)及び予算(案)の承認について
第3号議案	定款の一部改正について
第4号議案	理事の補欠選挙について
第5号議案	監事の任期満了に伴う改選について

■選挙区並びに選挙すべき総代数

平成29年5月31日現在 (単位:人)

選挙区	所 属	総代定数	総代数
第1選挙区	会計室	1	1
2	市長室	1	1
3	総務局	2	2
4	財政局	3	3
5	市民経済局、観光文化交流局	3	3
6	環境局	8	8
7	健康福祉局	5	5
8	子ども青少年局	7	7
9	住宅都市局	4	4
10	緑政土木局	5	5
11	千種区役所	2	2
12	東区役所	2	2
13	北区役所	2	2
14	西区役所	2	2
15	中村区役所	2	2
16	中区役所	2	2
17	昭和区役所	2	2
18	瑞穂区役所	2	2
19	熱田区役所	2	2
20	中川区役所	2	2
21	港区役所	2	2
22	南区役所	2	2
23	守山区役所	2	2
24	緑区役所	2	2
25	名東区役所	2	2
26	天白区役所	2	2
27	教育委員会	7	7
28	消防局、防災危機管理局	9	9
29	上下水道局	8	8
30	交通局	8	8
31	病院局	3	3
32	市会、監査、人事委員会、選挙管理委員会	1	1
33	市立大学	2	2
34	労働組合 等	1	1
合 計		110	110

(注) 名古屋市関係団体(公立大学法人名古屋市立大学を除く。)に勤務する組合員の選挙区は、当該団体を所管する名古屋市の局・室の組合員が属する選挙区とする。

■総代氏名等の開示

組合員は、当該組合員の属する選挙区の総代氏名及び総代就任回数について、開示を求めることができます。



貸借対照表

(単位:千円)

[illegible]

科 目	金 額	
(負債の部)	平成27年度	平成28年度
預 金 積 金	28,549,251	27,789,139
当 座 預 金	—	—
普 通 預 金	9,771,655	10,872,527
貯 蓄 預 金	—	—
通 知 預 金	—	—
定 期 預 金	15,493,486	15,058,899
定 期 積 金	3,269,135	1,844,837
そ の 他 の 預 金	14,974	12,874
譲 渡 性 預 金	—	—
借 入 金	—	—
借 入 金	—	—
当 座 借 越	—	—
再 割 引 手 形	—	—
売 渡 手 形	—	—
コ ー ル マ ネ ー	—	—
売 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—
外 国 為 替	—	—
外 国 他 店 預 り	—	—
外 国 他 店 借	—	—
売 渡 外 国 為 替	—	—
未 払 外 国 為 替	—	—
そ の 他 負 債	106,356	77,162
未 決 済 為 替 借	5,222	4,687
未 払 費 用	46,562	36,735
給 付 補 填 備 金	24,858	2,875
未 払 法 人 税 等	672	5,118
前 受 収 益	—	—
払 戻 未 済 金	986	866
職 員 預 り 金	24,905	23,331
先物取引受入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
借 入 商 品 債 券	—	—
借 入 有 価 証 券	—	—
売 付 商 品 債 券	—	—
売 付 債 券	—	—
金 融 派 生 商 品	—	—
金融商品等受入担保金	—	—
リ ー ス 債 務	—	—
資 産 除 去 債 務	—	—
そ の 他 の 負 債	3,148	3,548
賞 与 引 当 金	9,470	10,093
役 員 賞 与 引 当 金	—	—
退 職 給 付 引 当 金	90,404	100,431
役員退職慰労引当金	—	—
特別法上の引当金	—	—
金融商品取引責任準備金	—	—
繰 延 税 金 負 債	318,674	263,219
再評価に係る繰延税金負債	—	—
債 務 保 証	—	—
負 債 の 部 合 計	29,074,158	28,240,046
(純資産の部)		
出 資 金	29,988	29,922
普 通 出 資 金	29,988	29,922
優 先 出 資 金	—	—
その他の出資金	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資 本 剰 余 金	—	—
資 本 準 備 金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利 益 剰 余 金	3,523,092	3,551,256
利 益 準 備 金	40,000	40,000
その他利益剰余金	3,483,092	3,511,256
特 別 積 立 金	3,295,574	3,445,574
当期末処分剰余金	187,518	65,681
自 己 優 先 出 資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
組 合 員 勘 定 合 計	3,553,081	3,581,178
その他有価証券評価差額金	832,189	687,373
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	—	—
土地再評価差額金	—	—
評価・換算差額等合計	832,189	687,373
純 資 産 の 部 合 計	4,385,270	4,268,552
負債及び純資産の部合計	33,459,428	32,508,598

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～38年
その他	5年～20年

- 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年以内)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものは、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率若しくは法定繰入率のいずれか高い率に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき資産査定については融資課、有価証券については運用担当、その他資産については総務課が査定を行い、その結果により上記の引当てを行っております。

- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。

なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりであります。

- 制度全体の積立状況に関する事項(平成28年3月31日現在)

年金資産の額	350,899百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	315,237百万円
差引額	35,661百万円

- 制度全体に占める当組合の掛金提出割合(平成27年4月分～平成28年3月分) 0.118%
- 上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高27,132百万円、別途積立金62,794百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年の元利均等償却であり、当組合は当事業年度の計算書類上、特別掛金3百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金提出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しておりません。

- 有形固定資産の減価償却累計額85百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は9百万円、延滞債権額はあります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由等が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はあります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は101百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は110百万円であります。

なお、10. から13. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、フルカラー複合機等についてリース契約により使用しています。
- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

為替取引のため 預け金 350百万円

借入のため 預け金 500百万円

- 出資10当たりの純資産額は7,132円67銭であります。

- 金融商品の状況に関する事項

- 金融商品に対する取組方針

当組合は預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理をしております。

- 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として組合員に対する貸出金であります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については保有しておりません。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引はありません。

- 金融商品に係るリスク管理体制

- 信用リスクの管理

当組合は、融資規程及び融資審査会規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などとは与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、融資課により行われ、また定期的に管理職等によるリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、融資担当課長がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク管理委員会において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- 市場リスクの管理

- 金利リスクの管理

当組合は、「[野村證券]」によって金利の変動リスクを管理しております。

「[野村證券]」による情報等に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等について協議を行っております。また、その結果を理事会へ報告しております。

日常的には資金運用主幹において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、理事会に報告しております。

なお、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引は行っておりません。

- 為替リスクの管理

当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

- 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、市場リスク管理方針に基づき、市場リスク管理規程に従い行われております。

また、資金運用主幹において市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであります。

これらの情報は、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告しております。

- (iv) デリバティブ取引
デリバティブ取引に関しては、行っておりません。
- (v) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」であります。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、「過去5年の観測期間で計測される99パーセントタイル値」を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動額を用いております。

当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセントタイル値を用いた時価は299百万円変動し、金利が100bp変動した時の時価は1,404百万円変動するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。

ただし、金利以外のリスク変数が変化した場合のリスク量は捕捉できません。また、合理的な変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

18. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	10,142	10,151	9
(2) 有価証券(※2)			
満期保有目的の債券	599	616	16
その他有価証券	16,286	16,286	—
(3) 貸出金(※1)	5,167		
貸倒引当金(※2)	△26		
	5,140	5,567	427
金融資産計	32,169	32,622	452

(単位:百万円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預金積金	27,789	27,817	28
金融負債計	27,789	27,817	28

(※1) 貸出金の時価には、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を記載しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、該当ありません。

- (注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

- (1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

- (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

- (3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

- ① 破綻懸念先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

- ② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを算定し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

- (1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。

定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを算定し、市場金利(LIBOR等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当事業年度において、非上場株式について減損処理はありません。

(※3) 組合出資金(全信組連出資金)は、組合財産が時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、時価開示の対象とはしていません。

19. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

- (2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
--	----------	-----	-----

国 債	299	313	14
-----	-----	-----	----

地 方 債	—	—	—
-------	---	---	---

社 債	—	—	—
-----	---	---	---

外 国 証 券	200	202	2
---------	-----	-----	---

小 計	499	516	16
-----	-----	-----	----

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
--	----------	-----	-----

国 債	—	—	—
-----	---	---	---

地 方 債	—	—	—
-------	---	---	---

社 債	—	—	—
-----	---	---	---

外 国 証 券	100	99	△0
---------	-----	----	----

小 計	100	99	△0
-----	-----	----	----

合 計	599	616	16
-----	-----	-----	----

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

経理・経営内容

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成27年度	平成28年度
経 常 収 益	526,506	387,005
資金運用収益	386,462	337,032
貸出金利息	110,395	103,765
預け金利息	17,441	14,187
買入手形利息	—	—
コールローン利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	253,757	214,211
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	4,868	4,868
役務取引等収益	910	885
受入為替手数料	553	532
その他の役務収益	356	352
その他業務収益	136,502	33,739
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	8,375	32,318
国債等債券償還益	126,677	94
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	1,449	1,326
その他経常収益	2,630	15,347
貸倒引当金戻入益	—	1,628
償却債権取立益	—	—
株式等売却益	—	13,335
金銭の信託運用益	589	—
その他の経常収益	2,041	383
経 常 費 用	366,973	345,268
資金調達費用	35,897	21,239
預金利息	22,353	13,061
給付補填備金繰入額	13,351	7,992
譲渡性預金利息	—	—
借入金利息	—	—
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャルペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	191	185
役務取引等費用	23,373	24,279
支払為替手数料	4,032	4,305
その他の役務費用	19,341	19,973
その他業務費用	8	267
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	—	232
国債等債券償還損	—	32
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	8	3
経 費	301,580	299,447
人 件 費	187,294	190,242
物 件 費	112,878	107,949
税 金	1,408	1,254
その他経常費用	6,112	34
貸倒引当金繰入額	5,323	—
貸出金償却	—	—
株式等売却損	—	—
株式等償却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	789	34
経 常 利 益	159,533	41,736

科 目	平成27年度	平成28年度
特 別 利 益	1,566	2,060
固定資産処分益	—	—
負ののれん発生益	—	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	1,566	2,060
特 別 損 失	—	6
固定資産処分損	—	6
減 損 損 失	—	—
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	161,099	43,789
法人税、住民税及び事業税	2,206	13,783
法 人 税 等 調 整 額	—	—
法 人 税 等 合 計	2,206	13,783
当 期 純 利 益	158,892	30,006
繰越金(当期首残高)	28,625	35,675
当期末処分剰余金	187,518	65,681

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当りの当期純利益49円40銭

(前ページより続き)

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	25	5	20
債 券	13,501	12,903	598
国 債	2,877	2,697	179
地 方 債	2,859	2,705	154
社 債	7,464	7,200	264
外 国 証 券	300	299	0
そ の 他	1,476	1,130	346
小 計	15,004	14,038	965

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	—	—	—
債 券	997	999	△2
国 債	—	—	—
地 方 債	99	100	△0
社 債	599	599	△0
外 国 証 券	298	299	△0
そ の 他	285	297	△12
小 計	1,282	1,297	△15
合 計	16,286	15,335	950

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

20. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

21. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
730	45	—

22. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国 債	100	1,200	1,200	500
地 方 債	122	989	1,111	582
社 債	303	3,600	3,000	800
外 国 証 券	—	400	200	300
合 計	525	6,189	5,511	2,182

(注) 1. 額面で表示しております。

2. 永久劣後債である富国生命保険は表示しておりません。

23. 金銭の信託はありません。

24. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	1百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	27百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	2百万円
有価証券減損否認額	5百万円
その他	0百万円
繰延税金資産小計	39百万円
評価性引当額	△39百万円
繰延税金資産合計	—百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	263百万円
繰延税金負債合計	263百万円
繰延税金負債の純額	263百万円

25. (会計方針の変更)

「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用
法人税法の改正に伴い、実務対応報告第32号「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、この変更による影響額はありません。

経理・経営内容

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成27年度	平成28年度
当期末処分剰余金	187,518	65,681
積立金取崩額	—	—
剰余金処分額	151,843	31,818
利益準備金	—	—
普通出資に対する配当金	1,843	1,818
	(年6%の割合)	(年6%の割合)
特別積立金	150,000	30,000
繰越金(当期末残高)	35,675	33,863

経費の内訳

(単位:千円)

項 目	平成27年度	平成28年度
人 件 費	187,294	190,242
報酬給料手当	152,654	150,321
退職給付費用	4,994	10,026
その他	29,644	29,893
物 件 費	112,878	107,949
事務費	60,688	54,671
固定資産費	20,243	19,877
事業費	9,097	9,913
人事厚生費	2,667	1,811
有形固定資産償却	4,358	4,265
無形固定資産償却	2,613	4,780
その他	13,209	12,630
税金	1,408	1,254
経費合計	301,580	299,447

粗利益

(単位:千円)

科 目	平成27年度	平成28年度
資金運用収益	386,462	337,032
資金調達費用	35,510	21,239
資金運用収支	350,952	315,793
役務取引等収益	910	885
役務取引等費用	23,373	24,279
役務取引等収支	△22,463	△23,394
その他業務収益	136,502	33,739
その他業務費用	8	267
その他業務収支	136,493	33,471
業務粗利益	464,982	325,870
業務粗利益率	1.39 %	1.00 %

(注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(27年度387千円)を控除して表示しております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$$

役務取引の状況

(単位:千円)

科 目	平成27年度	平成28年度
役務取引等収益	910	885
受入為替手数料	553	532
その他の受入手数料	68	68
その他の役務取引等収益	287	284
役務取引等費用	23,373	24,279
支払為替手数料	4,032	4,305
その他の支払手数料	2,918	3,201
その他の役務取引等費用	16,422	16,772

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	平成27年度	平成28年度
受取利息の増減	△24,196	△49,430
支払利息の増減	△10,529	△14,651

(注) 支払利息に「その他の支払利息」は含まれておりません。「計算書類等」の「損益計算書」より算出してあります。

業務純益

(単位:千円)

項 目	平成27年度	平成28年度
業務純益	163,401	26,423

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収益	519,878	600,216	436,365	526,506	387,005
経常利益	94,167	179,624	45,475	159,533	41,736
当期純利益	93,980	184,588	46,814	158,892	30,006
預金積金残高	31,083,549	29,090,356	29,668,879	28,549,251	27,789,139
貸出金残高	6,060,486	5,655,557	5,092,599	4,643,778	5,167,340
有価証券残高	17,029,911	17,733,602	18,528,806	18,342,106	16,905,478
総資産額	35,428,366	33,290,986	34,187,151	33,459,428	32,508,598
純資産額	3,866,213	3,788,558	4,073,295	4,385,270	4,268,552
自己資本比率(単体)	28.85 %	32.20 %	32.03 %	30.48 %	31.62 %
出資総額	31,755	31,164	30,588	29,988	29,922
出資総口数	635,103 □	623,290 □	611,770 □	599,770 □	598,450 □
出資に対する配当金	1,978	1,915	1,881	1,843	1,818
職員数	22 人	23 人	22 人	22 人	21 人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出してあります。

経理・経営内容

自己資本の充実の状況

(単位:百万円)

項 目	平成27年度	経過措置による不算入額	平成28年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	3,551		3,579	
うち、出資金及び資本剰余金の額	29		29	
うち、利益剰余金の額	3,523		3,551	
うち、外部流出予定額 (△)	1		1	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	15		17	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	15		17	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	3,566		3,596	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	6	9	7	5
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6	9	7	5
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	6		7	
自己資本 (イ)－(ロ)	3,560		3,589	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	11,031		10,747	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,741		△1,245	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	9		5	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,750		△1,250	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	648		602	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	11,679		11,350	
自己資本比率 ((イ)／(二))	30.48%		31.62%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

経理・経営内容

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

該当事項なし

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	平成27年度			平成28年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	699	724	24	299	313	14
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	外 国 証 券	200	201	1	200	202	2
	小 計	899	925	25	499	516	16
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	外 国 証 券	100	98	△1	100	99	△0
	小 計	100	98	△1	100	99	△0
合 計		999	1,024	24	599	616	16

(注) 1. 時価は、当事業年度における市場価格等に基づいております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

項 目	平成27年度	平成28年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	—	—
関 連 法 人 等 株 式	—	—
非 上 場 株 式	0	0
合 計	0	0

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	平成27年度			平成28年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸 借 対 照 表 計 上 額 が 取得原価を超えるもの	株 式	16	5	10	25	5	20
	債 券	15,166	14,384	781	13,501	12,903	598
	国 債	3,456	3,195	260	2,877	2,697	179
	地 方 債	3,381	3,188	192	2,859	2,705	154
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	8,027	7,699	327	7,464	7,200	264
	外 国 証 券	300	299	0	300	299	0
	そ の 他	1,402	1,012	389	1,476	1,130	346
	小 計	16,584	15,402	1,182	15,004	14,038	965
貸 借 対 照 表 計 上 額 が 取得原価を超えないもの	株 式	19	19	—	—	—	—
	債 券	299	299	△0	997	999	△2
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	99	100	△0
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	299	299	△0	599	599	△0
	外 国 証 券	—	—	—	298	299	△0
	そ の 他	439	470	△30	285	297	△12
	小 計	757	789	△31	1,282	1,297	△15
合 計		17,342	16,191	1,150	16,286	15,335	950

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 「社債」には政府保証債、公社公団債、事業債が含まれます。

3. 上記の「その他」は投資信託です。

4. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

経理・経営内容

金銭の信託

運用目的の金銭の信託

該当事項なし

満期保有目的の金銭の信託

該当事項なし

その他の金銭の信託

該当事項なし

先物取引の時価情報

該当事項なし

オフバランス取引の状況

該当事項なし

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目			年度	平均残高	利 息	利回	
資 金 運 用 勘 定		27年度	33,349	百万円	386,462	千円	1.15 %
		28年度	32,581		337,032		1.03
	う ち	27年度	4,788		110,395		2.30
		28年度	4,748		103,765		2.18
	貸 出 金	27年度	10,643		17,441		0.16
		28年度	11,699		14,187		0.12
	う ち	27年度	17,794		253,757		1.42
		28年度	16,012		214,211		1.33
資 金 調 達 勘 定		27年度	29,984		35,510		0.11
		28年度	29,149		21,239		0.07
	う ち	27年度	30,287		35,705		0.11
		28年度	29,125		21,054		0.07
	預 金 積 金	27年度	—		—		—
		28年度	—		—		—
	う ち	27年度	—		—		—
		28年度	—		—		—
譲 渡 性 預 金	27年度	—		—		—	
	28年度	—		—		—	
う ち	27年度	—		—		—	
	28年度	—		—		—	
借 用 金	27年度	—		—		—	
	28年度	—		—		—	

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(27年度141百万円28年度133百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(27年度326百万円)及び利息(27年度387千円)を、それぞれ控除して表示しております。

総資産利益率

(単位: %)

区 分	平成27年度	平成28年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.46	0.12
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.46	0.09

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位: %)

区 分	平成27年度	平成28年度
資 金 運 用 利 回 (a)	1.15	1.03
資 金 調 達 原 価 率 (b)	1.12	1.10
資 金 利 鞘 (a - b)	0.03	△0.07

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位: 百万円)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
1 店 舗 当 り の 預 金 残 高	28,549	27,789
1 店 舗 当 り の 貸 出 金 残 高	4,643	5,167

その他業務収益の内訳

(単位: 百万円)

項 目	平成27年度	平成28年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	8	32
国債等債券償還益	126	0
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	1	1
その他業務収益合計	136	33

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位: 百万円)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
職員1人当りの預金残高	1,297	1,323
職員1人当りの貸出金残高	211	246

預貸率及び預証率

(単位: %)

区 分		平成27年度	平成28年度
預 貸 率	(期 末)	16.26	18.59
	(期中平均)	15.81	16.30
預 証 率	(期 末)	64.24	60.83
	(期中平均)	58.75	54.97

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

資 金 調 達

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	平成27年度		平成28年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流 動 性 預 金	10,621	35.1	10,897	37.4
定 期 性 預 金	19,665	64.9	18,228	62.6
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—
そ の 他 の 預 金	—	—	—	—
合 計	30,287	100.0	29,125	100.0

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	25,624	89.8	24,809	89.3
法 人	2,924	10.2	2,979	10.7
一 般 法 人	2,909	10.2	2,966	10.7
金 融 機 関	14	0.0	12	0.0
公 金	—	—	—	—
合 計	28,549	100.0	27,789	100.0

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

項 目	平成27年度末	平成28年度末
財 形 貯 蓄 残 高	1,094	1,129

定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
固 定 金 利 定 期 預 金	15,493	15,058
変 動 金 利 定 期 預 金	—	—
そ の 他 の 定 期 預 金	—	—
合 計	15,493	15,058

資 金 運 用

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科 目	平成27年度		平成28年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	—	—	—	—
手 形 貸 付	—	—	—	—
証 書 貸 付	4,729	98.8	4,691	98.8
当 座 貸 越	59	1.2	56	1.2
合 計	4,788	100.0	4,748	100.0

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円、%)

区 分	金 額	構成比	債務保証見返額
当 組 合 預 金 積 金	平成27年度末	5	0.1
	平成28年度末	5	0.1
有 価 証 券	平成27年度末	—	—
	平成28年度末	—	—
動 産	平成27年度末	—	—
	平成28年度末	—	—
不 動 産	平成27年度末	2	0.1
	平成28年度末	—	—
そ の 他	平成27年度末	—	—
	平成28年度末	—	—
小 計	平成27年度末	8	0.2
	平成28年度末	5	0.1
信用保証協会・信用保険	平成27年度末	—	—
	平成28年度末	—	—
保 証	平成27年度末	4,634	99.8
	平成28年度末	5,162	99.9
信 用	平成27年度末	0	0.0
	平成28年度末	—	—
合 計	平成27年度末	4,643	100.0
	平成28年度末	5,167	100.0

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	4,249	23.9	3,109	19.4
地 方 債	3,517	19.8	2,943	18.4
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	7,978	44.8	7,638	47.7
株 式	18	0.1	24	0.1
外 国 証 券	797	4.5	783	4.9
そ の 他 の 証 券	1,232	6.9	1,512	9.5
合 計	17,794	100.0	16,012	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。
その他の証券は投資信託です。

資金運用

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国 債	平成27年度末	400	300	2,700	500
	平成28年度末	100	1,200	1,200	500
地 方 債	平成27年度末	483	889	1,211	605
	平成28年度末	122	989	1,111	582
短 期 社 債	平成27年度末	—	—	—	—
	平成28年度末	—	—	—	—
社 債	平成27年度末	600	2,203	4,500	600
	平成28年度末	303	3,600	3,000	800
株 式	平成27年度末	—	—	—	24
	平成28年度末	—	—	—	24
外 国 証 券	平成27年度末	100	200	100	200
	平成28年度末	—	400	200	300
その他の証券	平成27年度末	—	—	—	1,482
	平成28年度末	—	—	—	1,427
合 計	平成27年度末	1,583	3,592	8,511	3,412
	平成28年度末	525	6,189	5,511	3,635

(注) 額面で表示しております。
永久劣後債である富国生命保険は表示しておりません。

貸出金利区分別残高

(単位:百万円)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
固 定 金 利 貸 出	2,633	2,640
変 動 金 利 貸 出	2,010	2,527
合 計	4,643	5,167

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消 費 者 ロ ー ン	2,430	53.5	2,760	54.5
住 宅 ロ ー ン	2,113	46.5	2,306	45.5
合 計	4,543	100.0	5,067	100.0

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	2,120	45.7	2,333	45.2
設 備 資 金	2,523	54.3	2,833	54.8
合 計	4,643	100.0	5,167	100.0

貸出金償却額

(単位:百万円)

項 目	平成27年度	平成28年度
貸 出 金 償 却 額	—	—

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成27年度末		平成28年度末	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	15	△1	17	1
個 別 貸 倒 引 当 金	12	6	9	△3
貸 倒 引 当 金 合 計	28	5	26	△1

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業 種 別	平成27年度末		平成28年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	—	—	—	—
農 業、 林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱 業、 採 石 業、 砂 利 採 取 業	—	—	—	—
建 設 業	—	—	—	—
電 気、 ガ ス、 熱 供 給、 水 道 業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	—	—	—	—
卸 売 業、 小 売 業	—	—	—	—
金 融 業、 保 険 業	100	2.2	100	1.9
不 動 産 業	—	—	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—
学 術 研 究、 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	—	—	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—
飲 食 業	—	—	—	—
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、 娯 楽 業	—	—	—	—
教 育、 学 習 支 援 業	—	—	—	—
医 療、 福 祉	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	—	—	—	—
そ の 他 の 産 業	—	—	—	—
小 計	100	2.2	100	1.9
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	—	—	—	—
個 人 (住 宅 ・ 消 費 ・ 納 税 資 金 等)	4,543	97.8	5,067	98.1
合 計	4,643	100.0	5,167	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

経営内容

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成27年度	12	—	12	100.00	100.00
	平成28年度	9	0	9	100.00	100.00
危険債権	平成27年度	—	—	—	—	—
	平成28年度	—	—	—	—	—
要管理債権	平成27年度	110	0	0	0.33	0.33
	平成28年度	101	0	0	0.33	0.33
不良債権計	平成27年度	122	13	13	10.73	10.73
	平成28年度	110	9	9	8.90	8.82
正常債権	平成27年度	4,527				
	平成28年度	5,062				
合 計	平成27年度	4,650				
	平成28年度	5,173				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)
破綻先債権	平成27年度	12	—	100.00
	平成28年度	9	0	100.00
延滞債権	平成27年度	—	—	—
	平成28年度	—	—	—
3か月以上延滞債権	平成27年度	—	—	—
	平成28年度	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成27年度	110	0	0.33
	平成28年度	101	0	0.33
合 計	平成27年度	122	13	10.73
	平成28年度	110	9	8.90

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. 及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1. 及び2. を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1. ～3. を除く)です。
5. 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率(B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

経営内容

法令遵守の体制

●法令遵守の体制

法令遵守（コンプライアンス）とは、金融機関が事故や事件、トラブル等の未然防止を図り、お客様からの信頼、信用を確固たるものとするため、法令をはじめ組合内の諸規程さらには確立された社会規範にいたるまであらゆるルールを守ることを言います。

当組合では、コンプライアンスを経営の重要課題と位置づけ、これを実現するための具体的な実施計画「コンプライアンスプログラム」を作成し、態勢の整備、役職員のコンプライアンス意識向上に取り組んでおり、適正な業務運営と健全な組合経営の確保に全力を尽くしております。

報酬体系について

1. 対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」です。

(1) 報酬体系の概要

常勤理事及び常勤監事の基本報酬については総代会において理事及び監事それぞれの最高限度額を決定しております。そのうえで、常勤理事の基本報酬につきましては役位による年俸制としております。また、常勤監事の基本報酬額につきましては監事の協議により決定しております。

(2) 役員に対する報酬

(単位: 百万円)

区 分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理 事	15	30
監 事	6	10
合 計	22	40

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

2. 支払人数は、理事2名、監事1名です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成28年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

該当事項なし

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせの相談窓口

(1) 預金関係	当組合 預金課 名古屋市役所西庁舎1階 ☎052-951-1248
(2) 融資関係	当組合 融資課 名古屋市役所西庁舎5階 ☎052-951-1249
(3) その他	当組合 総務課 名古屋市中区丸の内三丁目10-4 丸の内会館8階 ☎052-951-0191
(4) 受付時間	9:00～17:00
(5) 受 付 日	月～金曜日(祝日及び年末年始は除きます。)

なお、苦情対応の手続きにつきましては、当組合ホームページにも掲載しております。

☎ <http://www.1a.biglobe.ne.jp/maruhachi/>

丸八信用組合

検索

●当組合以外の受付

名 称	東海地区しんくみ苦情等相談所	しんくみ相談所 (一般社団法人全国信用組合中央協会)
電話番号	052-451-2110	03-3567-2456
受付日・時間	月～金(祝日及び年末年始は除きます。) 9:00～12:00 13:00～16:30	月～金(祝日及び金融機関休業日は除きます。) 9:00～17:00

上記相談所は、公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申し出のお客様の理解を得たうえ、当該の信用組合に対し迅速な解決を要請します。

●紛争解決措置

弁護士会が設置運営する「紛争解決センター」等で紛争の解決を図ることも可能です。ご利用を希望されるお客様は、当組合の「相談窓口」または「しんくみ苦情等相談所」へお申し出ください。

また、お客さまから各弁護士会へ直接お申し出いただくことも可能です。

愛知県弁護士会紛争解決センター(電話:052-203-1777)

愛知県弁護士会西三河支部紛争解決センター(電話:0564-54-9449)

東京弁護士会紛争解決センター(電話:03-3581-0031)

第一東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3595-8588)

第二東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3581-2249)

経 営 内 容

リスク管理体制

— 定 性 的 事 項 —

- ・自己資本調達手段の概要
- ・自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ・金利リスクに関する事項

●自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金、利益剰余金等により構成されております。

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

P17～P19に表示しております。

●信用リスクに関する事項

リ ス ク の 説 明	信用リスクとは、融資先の財務状況等の悪化により貸出金やその利息などの回収が困難となり損失を被るリスクをいいます。
管 理 体 制	融資審査会において、貸出債権の事務管理の厳正化を図り、信用リスク管理体制の強化に努めております。
評 価 ・ 計 測	内部格付手法は導入しておりません。 自己査定基準を基に評価・計測に努めております。
■貸倒引当金の計算基準 貸倒引当金は、「資産の自己査定規程」及び「償却・引当規程」等に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先など、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金のうち、破綻懸念先については、貸倒実績率に基づいた予想損失率を個別債務者ごとに乗じて算出しております。実質破綻先及び破綻先については、個別債務者ごとに債権額全額を予想損失額とし予想損失額に相当する額を貸倒引当金として計上しております。	
■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の機関を採用しております。 株式会社日本格付研究所 株式会社格付投資情報センター ムーディーズ・ジャパン株式会社 スタンダード・プアーズ・レーディング・ジャパン株式会社	
■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 該当事項なし。	

●信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法には適格担保として自組合預金積金、保証として政府保証債、公社公団債（我が国の地方公共団体向けエクスポージャー）が該当します。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし。

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし。

経 営 内 容

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明	当組合では、オペレーショナルリスクを事務リスク「役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスク」とシステムリスク「コンピュータ・システムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク」と定義しております。
管理体制	オペレーショナルリスクについては、リスク管理委員会等において、日頃より協議、検討するとともに、必要に応じ理事会等において報告しております。
評価・計測	当組合は、事務リスク・システムリスク・人的リスク・風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理方針を定め、種々のリスクを認識し、評価しております。
■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 当組合は、基礎的手法を採用しております。	

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関する事項

リスクの説明	銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、当組合においては、全国信用協同組合連合会への出資金及び政策投資株式が該当します。 これらについては、「資金運用・管理規程」に基づき、適正な運用・管理を行っております。
管理体制	リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、理事会へ報告を行う等適切なリスク管理に努めております。
評価・計測	当該取引にかかる会計処理については、「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明	金利リスクとは、市場における一般的な金利水準の変動に伴う当該金融資産の価値が変動するリスクのことをいいます。
管理体制	リスク管理委員会が協議・検討するとともに、必要に応じて理事会へ報告を行う等最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。
評価・計測	当組合では、一定の確率で起こりうる将来の損失額の最大値を算出しております。具体的には、円金利が1%以上上昇した場合の価格変動額の計測や過去のデータに基づいた統計的なリスク量を評価しております。
■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要 ・算定手法…預金・貸出金・預け金、有価証券は「金利ラダー方式」を取り入れております ・コア預金 対象：流動性預金 算定方法：現残高の50%相当額を採用しております。 上記の額を上限とし、各期間帯に平均2.5年として算定しております。 ・金利感応資産・負債 預金・貸出金・有価証券・預け金 ・金利ショック幅 保有期間1年・過去5年間で計測される99%タイル又は1%タイル値 ・リスク計測の頻度 四半期毎(3・6・9・12月末)	

	平成27年度	平成28年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	299百万円	277百万円
自己資本に対する金利リスク量の比率	8.42%	7.70%

(注) 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、金利ショックを(99%又は1%タイル値)として金利リスクを算出しております。

経営内容

資料編

リスク管理体制

一定量的事項

- ・自己資本の構成に関する開示事項…自己資本の充実の状況P.8をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスクに関する事項(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- ・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…該当事項なし
- ・金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額…P.16をご参照ください

自己資本の充実度に関する事項

●自己資本の充実度に関する事項(所要自己資本額の算出)

(単位:百万円)

	平成27年度		平成28年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	11,031	441	10,747	429
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	12,772	510	11,992	479
(i) ソブリン向け	339	13	369	14
(ii) 金融機関向け	2,212	88	2,208	88
(iii) 法人等向け	1,899	75	2,599	103
(iv) 中小企業等・個人向け	1,493	59	1,686	67
(v) 抵当権付住宅ローン	698	27	775	31
(vi) 不動産取得等事業向け	—	—	—	—
(vii) 三月以上延滞等	—	—	—	—
(viii) 出資等	1,307	52	1,252	50
出資等のエクスポージャー	1,307	52	1,252	50
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	4,002	160	2,252	90
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	121	4	121	4
(xi) その他	698	27	727	29
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	9	0	5	0
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,750	△70	△1,250	△50
⑤CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑥中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	648	25	602	24
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	11,679	467	11,350	454

(注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には貸出金(iv、vを除く)その他資産、全信組連出資金、有形固定資産、無形固定資産等が含まれております。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P.12をご参照ください。

経営内容

信用リスクに関する事項(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャー等を除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分		信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
		平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
内 国		32,604	31,864	4,669	5,196	15,763	14,399	—	—	—	—
外 国		807	599	—	—	600	599	—	—	—	—
地 域 別 合 計		33,412	32,463	4,669	5,196	16,363	14,998	—	—	—	—
製 造 業		1,974	1,865	—	—	1,974	1,865	—	—	—	—
農 業、 林 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱 業、採石業、砂利採取業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業		731	627	—	—	731	627	—	—	—	—
情 報 通 信 業		420	516	—	—	420	516	—	—	—	—
運 輸 業、 郵 便 業		1,674	1,660	—	—	1,674	1,660	—	—	—	—
卸 売 業、 小 売 業		406	505	—	—	406	505	—	—	—	—
金 融 業、 保 険 業		11,811	11,581	100	100	1,550	1,339	—	—	—	—
不 動 産 業		100	199	—	—	100	199	—	—	—	—
物 品 賃 貸 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教 育、 学 習 支 援 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、 福 祉		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 産 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等		9,505	8,284	—	—	9,505	8,284	—	—	—	—
個 人		4,543	5,067	4,543	5,067	—	—	—	—	—	—
そ の 他		2,244	2,155	26	28	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計		33,412	32,463	4,669	5,196	16,363	14,998	—	—	—	—
1 年 以 下		9,001	8,848	143	130	1,590	530	—	—		
1 年 超 3 年 以 下		3,025	4,357	517	502	858	2,305	—	—		
3 年 超 5 年 以 下		3,510	4,779	631	657	2,878	4,122	—	—		
5 年 超 7 年 以 下		5,337	4,057	629	669	4,707	3,388	—	—		
7 年 超 10 年 以 下		5,357	3,571	1,110	1,237	4,246	2,334	—	—		
10 年 超		3,693	4,287	1,611	1,970	2,081	2,317	—	—		
期間の定めのないもの		1,269	433	26	28	—	—	—	—		
そ の 他		2,218	2,126	—	—	—	—	—	—		
残 存 期 間 別 合 計		33,412	32,463	4,669	5,196	16,363	14,998	—	—		

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。なお、オフ・バランス取引については地域別は「国内」、業種別は「その他」、残存期間別は「期間の定めのないもの」に表示しております。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、その他資産、有形固定資産、無形固定資産、投資信託、株式が含まれております。
4. 債券は帳簿価格で表示しております。
5. 債券に「投資信託」、「株式」、永久劣後債である富国生命保険は表示しておりません。
6. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
7. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

業 種 別	個 別 貸 倒 引 当 金										貸出金償却		
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高				
					目的使用		その他						
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	
製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
農 業、 林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電 気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸 売 業、 小 売 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 業、 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教 育、 学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、 福 祉 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地 方 公 共 団 体 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人 計	5	12	12	9	—	—	5	12	12	9	—	—	—
合 計	5	12	12	9	—	—	5	12	12	9	—	—	—

- (注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

経 営 内 容

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成27年度		平成28年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	8,077	—	6,998
10%	—	99	—	99
20%	2,397	11,061	2,398	10,943
35%	—	1,994	—	2,214
50%	2,499	—	2,199	199
75%	—	1,990	—	2,248
100%	399	3,340	1,199	3,010
150%	—	100	—	—
200%	—	—	—	100
250%	—	400	—	—
1,250%	—	—	—	—
そ の 他	—	△12	—	△9
合 計	5,297	27,052	5,797	25,806

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りです。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

4. オフバランス取引については0%「格付適用無し」に加えて表示しております。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	5	5	702	702	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	35	35	45	45
非 上 場 株 式 等	1,963	1,841	1,883	1,761
合 計	1,998	1,877	1,928	1,806

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しております。非上場株式等に含まれる全信組連出資金、信組情報サービス、しんくみ総合サービスは売却等を行う目的のものではなく時価はありません。

●出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
売 却 益	—	13
売 却 損	—	—
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
評 価 損 益	1,150	950

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
評 価 損 益	—	—

(注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

国際業務

外国為替取扱実績

該当事項なし

外貨建資産残高

該当事項なし

証券業務

公共債引受額

該当事項なし

公共債窓販実績

該当事項なし

その他業務

手数料一覧

(平成29年6月30日現在)

■当組合の窓口での為替振込

取引内容	取扱金額等	組 合 員	組合員以外
他金融機関への振込	3万円未満	300 円	400 円
	3万円以上	300 円	500 円
当組合内の振込	3万円未満	100 円	200 円
	3万円以上	100 円	300 円
他金融機関への振込の組戻		400 円	500 円

■ATMによる取引

(1) 当組合のATMご利用の場合

取引内容	取扱金額等	組 合 員	組合員以外
当組合のATM 利用 カード 他金融機関 利用の カード	入 出 金	無料	無料
	当組合内の振込		
	他金融機関への振込	200 円	250 円
		200 円	400 円
他金融機関 利用の カード	入 金	108 円	
	出 金	108 円	
	振 込	250 円	
		400 円	

(2) 当組合のカードで、提携金融機関のATMご利用の場合

取引内容	取扱金額等	組 合 員	組合員以外
入金/出金	入金/出金 1件につき	有料※ (翌営業日にキャッシュバック)	

※ 手数料の額は、提携先金融機関の所定の金額になります。

■再発行

対 象	組 合 員	組合員以外
総合口座通帳、普通預金通帳、 定期預金通帳、定期積金証書、 出資証券、キャッシュカード、 カードローンカード、 カードローン通帳	400円	500円

■資金の貸付に係る手数料

- (1) 信用調査及び担保の調査、保管につき特に費用を要した場合、その実費の範囲内の手数料
- (2) 住宅融資保険制度による保険に付した貸付金に対しては、同制度に定めた受入手数料

(注) 表中の手数料には、消費税を含みます。

内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区 分		平成27年度末		平成28年度末	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込	他の金融機関向け	3,744	5,494	3,839	6,972
	他の金融機関から	20,672	14,265	20,906	7,064
代 金 取 立	他の金融機関向け	—	—	—	—
	他の金融機関から	—	—	—	—

当組合の子会社

該当事項なし



そ の 他 業 務

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第90期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成29年6月15日
丸 八 信 用 組 合

理事長 古田 榮

監査の状況

当信用組合は、「協同組合による金融事業に関する法律」第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりませんが、計算書類である「貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案」並びにその附属明細書について、「名古屋監査法人」の監査を受けており、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めるとの監査報告をいただいております。

監 査 報 告 書

私たち監事は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第91期事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、監事会が定めた監事監査基準に依拠し、監査の方針、監査計画等を定め、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図りながら、理事、内部監査担当その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、理事の利益相反取引の有無及び法令上必要な手続きが履行されているか否かを確認し組織及び規程類を監査し、重要な決議書類等を閲覧するとともに、本部・営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告及びその附属明細書の監査結果

- I. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、信用組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- II. 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、信用組合の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成29年5月19日

丸 八 信 用 組 合

常勤監事 翠川哲郎
監 事 佐藤良吾
監 事 小島俊樹
監 事 飯田 真留

独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

丸 八 信 用 組 合
理 事 会 御 中

名古屋監査法人

代表社員 公認会計士 中田恵夫

代表社員 公認会計士 大西正己

当監査法人は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項の規定に準じて、丸八信用組合の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、協同組合による金融事業に関する法律及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、協同組合による金融事業に関する法律及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

そ の 他 業 務

■ 主要な事業の内容

A. 預金業務

(イ) 預 金・定期積金

普通預金(無利息型を含む)、定期預金、定期積金等を取扱っております。

(ロ) 譲渡性預金

取扱っておりません。

B. 貸出業務

(イ) 貸 付

証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

取扱っておりません。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

送金為替を取扱っております。

F. 外国為替業務

取扱っておりません。

G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

店舗一覧表(事務所の名称・所在地)

(自動機器設置状況)(平成29年3月末現在)

店 名	住 所	電 話	ATM
本 店	〒460-8508 愛知県名古屋市中区三の丸三丁目1番1号	052-951-1248	2台

地区一覧

名 古 屋 市

地 域 貢 献

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

名古屋市及び関係諸団体の職員等(組合員)の皆様の立場に立った金融サービスの提供に努め、組合員の皆様が安心してご利用いただけるよう、相互扶助による福利厚生及び経済生活の安定と向上に貢献しました。

地域・業域・職域サービスの充実

本年度は当組合が創立90周年を迎え日頃のご愛顧にお応えするため、その記念の積金・融資に関するキャンペーンを実施しました。
また組合員のニーズにお応えするため、WEBによる仮審査を一部商品で取扱いを開始するとともに、夜間相談窓口の開設を継続するなど、利便性の向上に努めました。

預金を通じた地域貢献

1. 預金の状況

平成29年3月末現在

・預金総件数 35,982件
・預 金 総 額 27,789百万円

預 金 種 別	件 数	残高(百万円)
普 通 預 金 等	18,378	10,884
定 期 預 金	7,671	15,058
定 期 積 金	9,933	1,844

融資を通じた地域貢献

1. 融資の状況

平成29年3月末現在

・貸出総件数 2,961件
・貸 出 総 額 5,067百万円

融 資 種 別	件 数	残高(百万円)
互助会提携貸付	949	543
住 宅 ロ ー ン	229	2,214
フ リ ー ロ ー ン	1,370	1,764
カ ー ド ロ ー ン	90	50
信 用 貸 付 等	323	494

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合は、名古屋市及び関係団体の職員の皆様を対象とした職域信用組合のため該当ありません。

索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は「協金法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、**印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

■ ごあいさつ	2
【概況・組織】	
1. 事業方針	2
2. 事業の組織*	2
3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)*	2
4. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)*	22
5. 自動機器設置状況	22
6. 地区一覧	22
7. 組合員数	2
8. 子会社の状況	(該当なし)20
【主要事業内容】	
9. 主要な事業の内容*	22
【業務に関する事項】	
10. 事業の概況*	2
11. 経常収益*	7
12. 業務純益	7
13. 経常利益*	7
14. 当期純利益*	7
15. 出資総額、出資総口数*	7
16. 純資産額*	7
17. 総資産額*	7
18. 預金積金残高*	7
19. 貸出金残高*	7
20. 有価証券残高*	7
21. 単体自己資本比率*	7
22. 出資配当金*	7
23. 職員数*	7
【主要業務に関する指標】	
24. 業務粗利益及び業務粗利益率*	7
25. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支*	7
26. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘*	10
27. 受取利息、支払利息の増減*	7
28. 役務取引の状況	7
29. その他業務収益の内訳	10
30. 経費の内訳	7
31. 総資産経常利益率*	10
32. 総資産当期純利益率*	10
【預金に関する指標】	
33. 預金種目別平均残高*	11
34. 預金者別預金残高	11
35. 財形貯蓄残高	11
36. 職員1人当り預金残高	10
37. 1店舗当り預金残高	10
38. 定期預金種類別残高*	11
【貸出金等に関する指標】	
39. 貸出金種類別平均残高*	11
40. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*	11

41. 貸出金金利区分別残高*	12
42. 貸出金使途別残高*	12
43. 貸出金業種別残高・構成比*	12
44. 預貸率(期末・期中平均)*	10
45. 消費者ローン・住宅ローン残高	12
46. 職員1人当り貸出金残高	10
47. 1店舗当り貸出金残高	10
【有価証券に関する指標】	
48. 商品有価証券の種類別平均残高*	(該当なし)11
49. 有価証券の種類別平均残高*	11
50. 有価証券種類別残存期間別残高*	12
51. 預証率(期末・期中平均)*	10
【経営管理体制に関する事項】	
52. 法令遵守の体制*	14
53. リスク管理体制*	15.16
資料編	17.18.19
54. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	14
【財産の状況】	
55. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書*	4.5.6.7
56. リスク管理債権及び同債権に対する保全額*	13
(1) 破綻先債権	
(2) 延滞債権	
(3) 3か月以上延滞債権	
(4) 貸出条件緩和債権	
57. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額*	13
58. 自己資本の充実の状況(自己資本比率明細)*	8
59. 有価証券、金銭の信託等の評価*	9.10
60. 外貨建資産残高	(該当なし)20
61. オフバランス取引の状況	(該当なし)10
62. 先物取引の時価情報	(該当なし)10
63. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*	12
64. 貸出金償却の額*	12
65. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について*	21
66. 監査法人による監査*	21
【その他の業務】	
67. 内国為替取扱実績	20
68. 外国為替取扱実績	(該当なし)20
69. 公共債窓販実績	(該当なし)20
70. 公共債引受額	(該当なし)20
71. 手数料一覧	20
【その他】	
72. 沿革・歩み	2
73. 総代会について**	3
74. 報酬体系について**	14
【地域貢献に関する事項】	
75. 地域貢献**	22
76. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況*	(該当なし)14
77. 「経営者保証に関するガイドラン」への対応**	(該当なし)22



丸八信用組合

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 名古屋市役所内

TEL. 総務課 052-951-0191 預金課 052-951-1245

融資課 052-951-1249 (西庁舎) 052-951-1248

FAX. 052-961-7537

ホームページ <http://www1a.biglobe.ne.jp/maruhachi/>